

第1回野々市町新市名称検討委員会

会 議 録

1. 日 時

平成22年1月29日（金） 午後2時2分から午後3時15分まで

2. 場 所

野々市町役場 2階201会議室

3. 次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 町長あいさつ
- 4 野々市町新市名称検討委員会設置要綱について
- 5 委員長選出
- 6 議事
 - 1) 諮問
 - 2) 新市名称検討（案）について
 - 3) 市制施行に係るスケジュールについて
 - 4) 次回委員会開催日程について
- 7 その他
- 8 閉会

午後2時2分 開会

事務局：皆さまお疲れ様です。

それでは、定刻を少し過ぎましたが、ただ今より第1回野々市町新市名称検討委員会を開催いたします。

最初に、栗町長よりご挨拶を申し上げます。

栗町長：本日は、第1回目の野々市町新市名称検討委員会の開催になります。皆様には、大変お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様にはこのたび何かとお忙しい中にもかかわらず、本委員会の委員をお引き受けをいただきましたこと、重ねてお礼を申し上げます。

恐縮とは存じますが、お手元に委嘱状を配布させていただきましたので、ご確認をお願い申し上げます。

そして、委員の皆様にはこれから新市の名称につきましてご議論をいただくこととなりますが、まずはその点についてよろしくお願いを申し上げます。

ご承知のように、現在、野々市町は5万市制の実現に向けて鋭意準備を進めているところであります。一昨年からは庁内に市制準備室を設け、来るべき市制の施行について、あらゆる角度からの点検を含めて、現在事務を進めているところであります。

市制施行に関しましては、さまざまな要件がございますが、本町といたしましては市へ移行するために、残るは人口5万人ということが最後の要件となっております。今年の10月に行われる国勢調査の結果、人口が5万人を超えることになれば、市制実現に向けた具体的な事務手続きに入っていくことになろうかと思っております。

そして、新市の誕生ということから考えますと、国勢調査結果にもよりますが、早く平成23年10月以降になるのではないかと考えております。

これらの要件のクリアや具体的な準備を進める中で、新市の名称については町民にとりまして、町にとりまして大変関心の高いものである思っておりますし、どのような名前にするかについて、広くそれぞれ専門的なお立場の中らご議論をいただきたいと思っております。

私見になるかも知れませんが、単独での市制を目指す我が町でありますので、基本的には野々市という地名の検証、現在の町のなりわいということ等について、調査やご議論をいただいた上で、新市の誕生においてどのように名称とするか、また、これからの野々市を将来にわたっていかに持続的に発展をさせていくかなど、いろいろな観点から

ご検証やご議論をいただければ大変ありがたいと思います。

市制に向けてのスケジュール案も後ほどご説明いたしますが、限られた時間の中でご審議をいただくことになり、大変お忙しい思いをしていただくことになるかとも思いますが、何とぞよろしくお願いを申し上げ、簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。

事務局：事務局から委員の紹介

野々市農業協同組合 金田 誠治 代表理事組合長

石川県金沢城址調査研究所 木越 隆三 副所長

野々市町教育委員会 徳田 寿秋 教育委員

野々市町議会 西田 治夫 議長

野々市町連合町内会 藤 力 会長

野々市町商工会 村山 和雄 会長

続いて、事務局職員を紹介

野々市町新市名称検討委員会設置要綱の説明

早速ですが、この委員会の委員長の選任をお願いしたいと思います。

委員長は要綱第5条の規定により委員の互選とされております。皆様いかがでしょうか。

＝ 徳田 委員を推薦する声あり 異議なしの声多数あり ＝

ただいま、徳田 委員を推薦する声があり、また異議なしの声も多数ございましたので、徳田 委員に委員長をお願いしたいと思います。皆様の拍手をもって承認という形を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

＝ 全員拍手 ＝

徳田委員長：ただいま委員長という非常に荷の重い責任のある職を拝命いたしました。就任した以上は与えられた役目を全力で務めて参りたいと思いますので、委員の皆様及び事務局の皆様には今後ともご協力をよろしくお願い申し上げまして、挨拶といたします。

事務局：ありがとうございました。

それでは、ここで諮問をいたしたいと思います。諮問は、町長が諮問書を読み上げる形をとりたいと思います。よろしくお願いいたします。

栗町長：それでは、諮問書を読み上げさせていただきます。

＝ 読み上げ後に、諮問書を徳田委員長に手渡す。 ＝

事務局：ここで、栗町長は公務のため退席をいたします。

＝ 栗町長退席 ＝

事務局：それでは、以降の議事の進行を 徳田 委員長にお願いいたします。

徳田委員長：それでは、本日の議事の2番、新市名称検討方針（案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、新市名称検討方針（案）につきまして、読み上げさせていただきます、その後に説明をさせていただきます。

○ 新市名称検討方針（案）の考え方などについて説明

徳田委員長：ただいま事務局より説明のありました新市名称検討方針（案）について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。また、ご質問があるようでしたら併せてお願いをいたします。

金田 委員：私は、この役目は大変だなという感想を持っておりました。そして、今ほど名称検討にかかる方針（案）の説明をお聞きしまして、全体的には自然かなということなんですが、公募はしない、とされているのはなぜなのかお聞かせいただきたい。

事務局：一般的には、公募を行うことにより、町民以外の方からの意見や無責任な発想の下で出てくる名前が多数に上り、この取り扱いや集計といったものに時間や労力を割くことが発生している場合が見受けられます。

このことから、できますれば、このような事態をできるだけ避けたいという意図がございまして、責任のある形の中で新市の名称を定めて参りたいというのが、町長の意向であると認識いたしております。

村山 委員：ということは、2つ3つの町が合併して誕生する市ではないのだから、野々市としては、過去の経過・経緯を踏まえた上で、公募をすることはしないということですね。

確かに、複数の町などが合併をすれば、それぞれの歴史などがあるから、名称を定めるにあたっては調整する必要がある出てくるという側面がある。しかし、野々市は単独で市になるのであるから、そのような調整は不要となるので、どのように定めるかということですね。

木越 委員：この公募の件ですが、ここで意味していることは、後の参考資料で見かけたんですが小学生の新市名のアンケート結果があったと思うのですが、このようなアンケート結果を参考とすることまでは配慮していないということなんですね。

事務局：はいそうです。

木越 委員：大きな判断を行うために用いる手段としては、公募は考えていないということで理解をすればよろしいですね。

事務局：はいそうです。

徳田委員長：町としては、住民の意見・要望といったものを汲みあげて、その情報を本委員会へ提供するようなことを考えていただいているのでしょうか。

事務局：先に申し上げなければいけなかったのかも知れませんが、今年4月に住民に対して意識調査を行いたいと考えております。

これは新市名称の公募を行うものではありませんが、意識調査の内容は、野々市町が

これから市制を施行することについて住民の皆様がどのように思っているのかということをお聞きするものになろうかと思えます。

場合によっては、町のままだがよいという人や早く市制施行をしてほしいなど様々な意見があるだろうと思っています。

その意識調査項目の中に、新市の名称に関する項目を設けたいと考えておきまして、できましたら、この委員会で出た案を掲載した上で、5月の連休明けまでにこの結果を取りまとめ、この結果を参考にしながら最終的な名称決定にかかるプロセスとしていきたいと考えております。

徳田委員長：それは抽出配布なんですか。

事務局：全世帯配布です。

藤 委員：公募の件につきましては今の説明で理解できましたし、それでよろしいかと思えます。

西田 委員：この会議の結論については、近日中にだすということではないんですね。

事務局：この委員会では、新市名称の候補をご検討いただき、今ほど申し上げました意識調査の後に町長に対して答申をいただくということになります。

西田 委員：私見ではありますが、本委員会の設置要綱の趣旨を踏まえて新市の名称を検討するとなれば、おのずと名称案は限定されてくるように思います。

徳田委員長：新市名称検討方針（案）に、町内外に分かりやすい名称とするという方針が示されていますが、これは大変によいことであると思えます。

そして、今国の方針についての説明もありましたが、かつて松任市が旧石川郡であったときに、市の名称を石川市にしようとしたら、既に沖縄県に石川市が存在していたために使用できなかったというような話を聞いた覚えがあります。そういうことから考えると、同じ名称はやはり使えないということなんではないでしょうか？

事務局：絶対に使えないということではないようです。

府中市という市が東京都と広島県に、同じ名称・同じ字で存在しています。

現在は、既存の名称を付ける場合には、事前に先に市になっている自治体にお伺いを立てているケースが多いようです。

茨城県に鹿嶋市がありますが、ここも先に佐賀県に鹿島市があつて、同じ名称を使用するのはだめだということで、島の字を嶋に変えたようです。

藤 委員：野々市は、以前の町村合併をしたときには4つの町村があつたわけですが、今回も歴史的な事柄ではありますが、合併といったようなことがないことと過去の経緯を併せて考えますと、おのずと名称というものが限定されてくるのではないかと私は思います。

西田 委員：私は仕事柄、住民の皆様と接する機会が多いもので、新市の名称についても幾つかご意見をお聞きしておりますが、これまで聞いたものとしては、漢字のままで「野々市市」という意見を多数聞いています。

そのほかでは、ひらがなで「ののいち市」とするもの、加賀の国守がいた経緯を踏まえた「富樫市」という意見、先ほど委員長のご発言にもありました「石川市」というものなどが少数意見としてありましたが、私が聞いている範囲では、大半の方からお聞きする意見としては、現在のままでよいのではないかというものが多数を占めております。

事務局：話題に出ている「石川市」についてですが、以前は沖縄県に「石川市」がありましたが、平成の大合併時において「うるま市」というふうに変更して、現在は「石川市」はございません。

徳田委員長：名称の検討方針を議論しているところ、私のほうが踏み込んだ内容を話してしまったような感じになってしまって申し訳ありません。改めまして、この検討方針（案）について、ご意見などはございませんか。

木越 委員：私は数年前に、野々市町史の編さんについてお手伝いをさせていただきまして、歴史のことしか知らないんですが、検討方針（案）うち「町の歴史、伝統、文化を感じることでできる新市名称とする。」ということには納得できます。

野々市町史では、現在の野々市という町名が文献上で一番最初に出てくるのは、今から約700年前の、野々市に「染め物の紺屋さん」ですね、紺掻（こうがき）の職人集団がいるということを書いた記録（三宮古記）に、「ののいち」という地名がでてきますが、これが、一番古い記録とされています。

そして、この「のいち」という地名の地域の守護が富樫氏で、館があったとされております。そこに「布の市」があったことから「布市」という表現をすることもあったようですし、馬を集めて市が開かれたことから「馬市」と呼ばれたこともあったようです。

江戸時代からは、だいたい野々市村と言う名称が使われ、その名前が明治22年の町村制に引き継がれ、大正13年の町制施行に引き継がれたと思っています。

そう考えますと、「のいち」という地名は700年位前からあって、恐らくは600年位前から約200年間くらいは守護の館があって、加賀の国の政治の中心にあったという意味からも由緒ある地名だと感じています。

村山 委員：今ほどの意見や全国の事例をお聞きすると、よほどのことがなければ、これまでの名称を継承されているようですね。

お隣の白山市は野々市町とは事情も違いますし、合併をした市域に霊峰白山があったから、現在の名称を選ばれたものと推察いたします。

そういう点から考えれば、野々市にはそのような要因もありませんし、私は野々市という名称が一番シンプルだし、響きもいいし、誰もが納得できるのではないかという感じがします。

ほかの名称を検討するとしても、何からどのようにイメージを発展させて、理由を含め決めていけばよいものか思い当たらないように感じております。

皆様のご意見もお伺いした上で判断すべき事柄ではありますが、やはりこのことについては、原点である野々市という名称の響きを大切に考えていくことが、住民にとっても困惑しなくてよいのではないかと思います。

金田 委員：先ほどの木越委員の発言にありましており、我々もこの地に古い歴史があるということは理解しておりますし、町内のコミュニティラジオが行った小学5・6年生のアンケート結果でも野々市市というものが圧倒的に多いということでありました。

将来のこの子供たちは、このままこの地に暮らす人もいるでしょうし、他の地域へ転居する人もいるでしょうが、故郷としてこの地を思いおこしていただくといったことも考慮しなくてはいけないと思います。

そういう点から言えば、全国784市の市名中「ひらがな」と「カタカナ」の市名は、合わせても29市位しかありません。

それぞれ名称の決定にはいろいろな経緯があるものとは思いますが、今回の本町の場合

合は、提示いただいた検討方針（案）から判断すると、私は歴史ある野々市市という名称が適正であるように思います。

徳田委員長：各委員からは、踏み込んだ貴重なご意見も頂きましたが、この検討方針（案）につきましては、皆さん異存がなかったように感じました。

そこで、事務局より提示されましたこの新市名称検討方針（案）について、本委員会では承認をすることとし、今後委員相互でこの方針を十分に理解し確認し、そしてこれに基づいて新市名称（案）の決定のプロセスを歩んでいきたいと思っておりますので、よろしければ皆様の拍手で確認をお願いいたします。

＝ 全員拍手 ＝

徳田委員長：続きまして、議事3番の市制施行にかかるスケジュール（案）について、審議をしてみたいと思います。

それでは、このことについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：今後の町の市制施行にかかるスケジュールについてでございます。

本日、平成22年1月29日第1回目の新市名称検討委員会を開催しております。

4月1日から市制施行に向けた住民意識調査の実施ということで、先ほど少し話をさせていただいた意識調査の実施を予定しております。そして、意識調査回収と同時期に市制施行に向けた住民説明会を4会場くらいの規模で、町長にご出席いただいでご説明をさせていただきたいと考えております。

また、住民の皆様に対して国勢調査に関する協力依頼を併せて行いたいと考えております。

10月1日に国勢調査が全国で実施されます。

この国勢調査で人口5万人を必ず突破することが市制への要件となっておりますの、当面はこれに全力を挙げたいと考えております。

平成23年の1月か2月頃には、国勢調査の要計表人口が公表されるであろうと考えております。この要計表人口というのは、いわゆる速報値と呼ばれているものでありまして、この速報値で5万人を大きく突破しておれば、すぐにでも国や石川県との協議に入っていくことができるのではないかと考えております。

平成21年12月1日現在、県が公表している町の推計人口は50,742人とされて

います。皆様にはお近くの方々に国勢調査に対するご協力をお願いいたしたいと思ひます。

これを受けまして平成23年度初頭より国や県との内協議に入つてまいります。

主に県との協議になろうかと思ひますが、この内協議で了承されることになれば、町議会での議決をいただきたいと思ひています。

これは、県への申請に対する議決になろうかと思ひております。それを受ける形で県議会の議決をいただきたいと思ひています。

例えば町の議決が6月ならば県の議決は9月、町が9月ならば県は12月ということになろうかと思ひます。

町を市とする処分権者は県知事であります。それを国に報告し官報で告示され、市施行という流れになるものと考えておりますが、時期を含め何分にもそのあたりはまだまだ不透明な部分があります。

市制実現のため町一丸となつてがんばりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。以上でございます。

徳田委員長：不透明な部分があるとのことでございますけれども、ただいま事務局よりご説明をいただいた市制施行スケジュール（案）について、委員の皆様から何かご質問などはございませんか。

村山 委員：説明を受けたんですが、とにかく国勢調査で5万人を出していただかなければ、今ここでやっている審議自体が何をしているのだ。と、ということになるので、行政側には国勢調査に対する体制自体の強化をお願ひしたい。

これまで町内に住んでいても調査に協力を頂けなかったケースもあったのではないかと推察する。そういう意味から言えば、行政側には調査員を増やす等できる範囲の体制強化と調査の仕方・回収方法について再検討・再点検をしてもらいたい。

事務局：国勢調査につきましては、国勢調査野々市町実施本部を昨年12月に設置しました。

実施本部は副町長を本部長とする職員で構成された組織で、全国で2番目早さの設置であると聞いております。

今回の国勢調査では調査方法が大きく変わることであり、詳しくは、全封入方式と申しまして、調査員は回収の際に記載の内容を確認することができない。また、郵送方式も採用されており、これら調査方法の変更が、調査の結果にどれだけの影響を生じ

させるか非常に心配な面もございます。

村山 委員：早くに実施本部を設置しただけとするのではなく、これからの期間は、周知徹底をするようにスケジュールを組んでいてもらいたい。

事務局：いろいろな機会をとらえて、国勢調査があるということをPRしていくことが大事であると思っておりますし、これら広報活動が重要であると考えております。

村山 委員：野々市町は集合住宅も多いので、大家さん等も含めた全町の協力体制を構築することが重要だと考えます。

藤 委員：野々市町は持ち家率が約40%ということで、残りの60%の住民はアパートやマンションにお住いであります。

本町は特に学生のまちでありますので、アパートにお住まいの方が多く、聞くところでは今度の国勢調査では調査の方法も変わったとのことなどから、前回よりも正確な調査の実施が難しい状況であるということは承知しております。

しかし、調査は正確に実施されるべきであると考えておりますので、近く連合町内会の各町内会長へ国勢調査に対する協力を呼びかける予定をしております。

今は推計人口で5万人を超えていますが、何分にも国勢調査の結果で5万人を出さなければ意味がないので、やはり、このことについては、町で十分な対策を検討をしていただきたいと思います。

金田 委員：今ほど言われている郵送方式の件についてですが、私も過去に調査員をした経験がありますが、以前は1軒1件回って調査票の回収をして内容をチェックして提出していたが、これが全封入や郵送ということになると、確実な回収・確実な回答という事務が少し手薄になるというか、難しい状況になる可能性があるように感じますね。

住民個々の個人情報意識の向上という面から言えば分らないでもないんですが、我々としてもできる限り協力をしなければいけないと思います。

そして、郵送ならばいいんですけども、実際に調査に入るときに問題があるんですよね。

特に、先ほど藤委員がおっしゃったように、本町はアパートの住人が多いことから、調査票自体をなかなか渡すことが出来なかったり、なかなか提出されないといった世帯が

多数出てくるようなことを想定すれば、役所の内部事務が大変になるようなことが予想されます。

そういう意味からも、行政として今後の国勢調査に対する住民への周知方法に注力をお願いしたい。

西田 委員：今アパート関係の話がありましたが、以前は調査員がアパートの住人に何度足を運んでも会えないということから、大家さんを通じて連絡を取っていただいたというようなことを聞きました。

しかし、今回はそのようなことを耳にしなかったような記憶がありますので、私の立場から言わせていただければ、選挙を例にするわけではありませんが、徹底するならば選挙の後援会のような組織や活動も参考にしなければいけないような思いがいたします。

村山 委員：我々としては、この委員会で審議したことが無駄にならないよう、しっかりとした体制で調査が行われるよう強くお願いをする。

藤 委員：今回は、事前説明を実施して、その後本当の調査に入っていったので、住民には国勢調査に対する理解がある程度図れたように感じている。

村山 委員：今ほどの発言のような方法も含めて、周知徹底を図ることなんですよ。

とにかく5万人を突破することが求められているのだから、町にはあらゆる対策を含め抜かりのないような体制で臨んでいただきたい。

徳田委員長：他に意見はございませんか。

特に無いようでしたら、私から1つお聞きしてもよろしいでしょうか。

先ほど学生さんの住民登録が国勢調査の結果に影響を与えるといった発言がありましたが、実際にここで生活しているのだから、住民登録をするのが当たり前だと思います。

選挙があるたびに地元へ帰るといった者はいるわけもないでしょうし、卒業式や入学式がありますから、3月頃になれば、次の新しい学生が入ってくるのだから、その辺をしっかりと続けていく必要があると思うんですがいかがですか。

事務局：町内の2大学に期間限定にはなりますが、入学式の時期に出張窓口を開設することをしておりまして、今年も金沢工大と石川県立大学の学生さんの住民登録を促していく予定をしております。

金田委員：石川県立大学の方は、以前は2年制の短大でしたが、今は4年生大学で大学院も設けられましたし、1度入学すれば4年間は本町で生活することになるんだから、このあたりはしっかりと今後も取り組んでいってほしいと思います。

徳田委員長：他にはよろしいでしょうか。

ご意見がなければ、このスケジュール（案）について承認して参りたいと思います。承認される方は拍手をお願いしたいと思います。

＝ 全員拍手 ＝

徳田委員長：続きまして、次回の委員会開催についてですが、事務局より希望等がありましたらお願いします。

事務局：次回の委員会では、新市名称（案）の素案の取り取りまとめができれば、ありがたいと考えております。

開催日程ですが2月の終わりから3月の初頭にお願ひできないかと考えております。

町では3月に入りますと議会定例会が始まりますので、考慮いただいて日程調整をいただければありがたいと思います。

＝ 委員相互及び事務局で調整 ＝

徳田委員長：それでは、次回委員会は平成22年2月22日（月）午後2時ということで、詳細につきましては、事務局で調整のうえ後日案内をしてください。よろしくお願ひいたします。

最後に、その他ということで、委員の皆様には本日の会議のことで改めて確認をしておくような事項はございませんか。

無いようでしたら、事務局から何か報告事項などはありませんか。

事務局：次回委員会では、委員の皆様には、それぞれ新市の名称（案）を持ち寄っていただきまして、議論を深めていただきたいと考えております。

徳田委員長：本日は委員各位の大変真摯な議論のうえ、無事委員会を終えることができましたこと
をお礼申し上げます。

また、事務局には2月22日次回の委員会に向けた準備や案内等にご苦勞をお掛けいたしますが、よろしく準備のほどお願いします。

できましたら、少し早めに準備をお願いし、事前に資料を配布していただきたいと思います。

それでは、これもちまして本日の新市名称検討委員会を閉会いたします。長時間にわたるご審議お疲れ様でございました。

午後3時15分 閉会